

令和5年度 河津町社会福祉協議会 会員加入並びに会費納入のお願い

町民の皆様には、平素より本会の活動にご理解ご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、本会では誰もが安心して暮らせる地域社会づくりの実現のために、高齢者、障害児者、一人親家庭等の福祉向上、並びに児童青少年の健全育成のための活動をはじめ、ボランティアの育成・援助、その他介護保険サービス事業等にも取り組んでおります。

今後も、関係機関・団体と連携し、活動を進めてまいりますので、上記の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が会員になっていただけるようご協力をお願い申し上げます。

会員には下記のとおり「普通会员」、「特別会員」の2種類があり、ご加入にあたって会費をご負担して頂くこととなります。これは、自主財源の確保と共に、皆様が地域の福祉を支える一員となり、様々な福祉活動を資金面で援助して頂くという意味をも持っております。どうぞ会員加入へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

各地区区長様の指示の基、納入していただきますようお願いいたします。

- | | | |
|---------------|-----------|--------|
| ◎普通会员（世帯・団体等） | 会費 1口（年額） | 300円 |
| ◎特別会員（個人・団体等） | 会費 1口（年額） | 2,000円 |

令和5年4月

河津町社会福祉協議会

会長 菊池利定



社会福祉法人
河津町社会福祉協議会